

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成24年7月27日提出
<b>【発行者名】</b>	野村アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	CEO兼執行役会長 岩崎 俊博
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【電話番号】</b>	03-3241-9511
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	野村グローバル・コントラリアン・ファンド Aコース 野村グローバル・コントラリアン・ファンド Bコース
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額(平成23年8月6日から平成24年8月3日まで) 野村グローバル・コントラリアン・ファンド Aコース 2兆円を上限とします。 野村グローバル・コントラリアン・ファンド Bコース 2兆円を上限とします。
	*なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。） は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出すること によって更新されます。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年8月5日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年2月10日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の「第三部 委託会社等の情報」の「投資顧問会社」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第三部 委託会社等の情報

#### 第2 その他の関係法人の概況

##### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### <訂正前>

##### (3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
Wellington Management Company,LLP (ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー)	<u>523,000,000</u> 米ドル	米国証券取引委員会に登録されている投資顧問会社です。
Wellington International Management Company, Pte Ltd (ウエリントン・インターナショナル・マネージメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド)	<u>600,000,000</u> シンガポール・ドル	シンガポール金融管理局に登録されている投資顧問会社です。
Wellington Management International Ltd (ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド)	<u>18,794,576</u> 英ポンド	英国金融サービス機構（FSA）の認可を受けた投資顧問会社です。
Wellington Global Investment Management Ltd (ウエリントン・グローバル・インベストメント・マネージメント・リミテッド)	<u>156,155,723</u> 香港ドル	香港証券先物委員会により第1種（証券取引）、第4種（証券投資顧問）、ならびに第9種（資産運用）規制対象活動の実施を認可された投資顧問会社です。

\* 平成22年12月末現在

##### <訂正後>

##### (3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
Wellington Management Company,LLP (ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー)	<u>523,261,000</u> 米ドル	米国証券取引委員会に登録されている投資顧問会社です。

Wellington International Management Company, Pte Ltd (ウエリントン・インターナショナル・マネージメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド)	<u>6,000,000シンガポール・ドル</u>	シンガポール金融管理局に登録されている投資顧問会社です。
Wellington Management International Ltd (ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド)	<u>3,752,000英ポンド</u>	英国金融サービス機構（FSA）の認可を受けた投資顧問会社です。
Wellington Global Investment Management Ltd (ウエリントン・グローバル・インベストメント・マネージメント・リミテッド)	<u>24,510,000香港ドル</u>	香港証券先物委員会により第1種（証券取引）、第4種（証券投資顧問）、ならびに第9種（資産運用）規制対象活動の実施を認可された投資顧問会社です。

\* 平成22年12月末現在